

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府富田林市新堂2204	氏名	医療法人 宝生会 理事長 橋本 清保
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		PL病院 病床数370 診療科25科 診療所 (PL東京健康管理センター) 人間ドック 診療科7科 PL病院東京		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,937 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,176 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,851 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,083 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

目標年度の2022年度までに温室効果ガスを排出量ベースで3%以上の削減を達成できる様、対策計画を着実に実行していくこととします。

病院竣工15年目を迎え先ずは照明器具のLED化を進めます。設備機器更新の際には、省エネ性能等を考慮した対応を行います。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

省エネ法によるエネルギー統括管理者のもと、エネルギー企画推進者を委員長として、各部署代表者からなる省エネルギー推進委員会を毎月開催。省エネルギー・温暖化防止に向けての対策検討・立案・広報活動を継続して推進していきます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区梅田 3-1-1 サウスゲートビル	氏名	株式会社ホテルグランヴィア大阪 代表取締役社長 宮崎 好弘
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル業、料理飲食業、食料品販売、両替業等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)								
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			4,257 t-CO ₂								
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			4,544 t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			4,130 t-CO ₂								
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			4,408 t-CO ₂								
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%								
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %								
目標削減率に関する考え方 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								
温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入) 温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延べ床面積) (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)											

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市中央区谷町1丁目2番10号	氏名	株式会社 ホテル京阪 代表取締役社長 工藤 俊也
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、旅館業を営んでおり2018年11月までは全国に9店舗を運営し、大阪府内では5店舗を運営していた。 2018年12月に新店舗3店、2020年4、7、8月に各1店を加えて、全国で15店舗・大阪府で5店舗の運営を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2020 年 4 月 1 日～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		9,617 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		10,139 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		10,317 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		10,877 t-CO ₂

選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は、お客様の宿泊人数により影響するため、本計画書では宿泊人員を母数に排出原単位を設定し、目標年度でもある2022年度において大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標を掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

2021年4月に原単位の低い新店が開業するとともに、会社の環境方針・環境マネジメントをより一層浸透させて、照明球の点灯時間・空調機器並びに熱源機器の運用を適確に行うことにより省エネルギーを目指す。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内の宿泊施設の宿泊人員)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

・全社的に温暖化対策に取り組んで環境マネジメントシステムを導入運用しており、全店で3か月に一度温暖化防止に関する報告会を実施する等しており、大阪府内においても計画的に5店舗にて環境マネジメントを積極的に運用することにより、体制を継続してまいります。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府和泉市肥子町2-8-56	氏名	株式会社 ホンダ泉州販売 代表取締役 大塚 雅仁
特定事業者の主たる業種		59機械器具小売業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・自動車及びその部品、用品、付属品の販売 ・自動車及びその部品の修理・再生並びに加工 ・自動車のリース、レンタル及びその仲介 ・中古自動車類及び同部品の売買 ・生命保険の募集に関する業務、損害保険代理業 		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		1,430 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		1,599 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		1,388 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		1,552 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>二酸化炭素の排出量の少ないハイブリッド車の使用の促進。クールビズの実施による空調室温の設定、照明関連LED化推進</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>二酸化炭素の排出量の少ないハイブリッド車の使用の促進。ヒートアイランド現象を緩和する為に緑地を確保。建物等の風通しを考えた風の道の配置。 販売商品が環境と大きく関わっていることを理解し、会社全体で環境保全に努めます。環境に配慮した商品を推進すると共に全ての領域において環境に対する意識を向上させて、全従業員でリサイクル、節電、アイドリングストップの徹底に取り組みます。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高石市羽衣3丁目1-72	氏名	宗教法人 ほんみち 代表役員 山口 治
特定事業者の主たる業種		94宗教		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当法人は、天理教祖を通じて下された天啓録につき、教祖の後継者甘露台がこれを解明し体得せられた「ほんみち」の教義をひろめ、儀式行事を行い、信者を強化育成し、伝導所を包括し、その他この教派の目的を達成するための業務を行うことを目的とする。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		2,616 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		2,786 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,537 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		2,702 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.1 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

ほんみちの施設における建築物の建設・営繕・維持管理等の運営は、全て宗教活動の一環として、信徒の手により主に、一定の資格を有した「勤務者」が主体となり非営利目的で自主運営いたしております。大正2年立教以来、今日まで、教えに「天の冥利を恐れ、始末儉約して、すたるものをすたらさぬ様、無駄の費えを惜しむ心は理に叶う」とあり、その実践に日夜傾注しており、社会一般と比較にならない省エネを推進しております。修業の名目で信徒の空間には空調設備は設けぬ方針であり、一方、16年前よりソーラー発電を導入するな

ど、エネルギーの節約には積極的に取り組んで参りました。自動車分野では大阪府以下に4出張所があり、信徒や物資の輸送、また布教活動の移動手段として自動車を利用しており、エコ運転の推進で、燃料の削減が期待できます。しかし、世界助けを標榜する教団として人を助けるための布教活動の為、自動車の使用などのエネルギーの消費には惜しみなく使わせて戴くという考え方であり、今後、施設の拡充も計画されており、原単位ベースで建物の延床面積を採用します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(建物の延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー管理委員会を推進役として、全国のほんみち施設における省エネ活動と温暖化ガス排出抑制に取り組めます。エネルギー管理委員会において、既設建物の現状調査、把握と勤務者への周知に努め、現状建物の建築設備の運用変更、老朽化設備の更新、効率の改善を進めます。

電気の需要の平準化については、太陽光発電などの設置を検討し、再生可能エネルギーへの切り替えを随時、計画していきます。